

# 平沢中学校・駒王中学校の学校再編について

日立市教育委員会

## I 学校再編計画について

### (1) 日立市立学校適正配置基本方針（平成30年3月策定）について

本市では、学校が小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本市が目指す教育の実現に向け、学校の適正配置の基本的な考え方と具体的な計画づくりのための指針として「基本方針」を策定しました。

学校は、児童生徒の確かな学び、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基盤となるものです。

学校の小規模が進むと、人間関係の広がり、学習形態の多様さ、課外活動の種類などが制限され、本来それらをとおして得られる社会性や人格形成に必要な成長の機会を狭めてしまう懸念があります。人間関係上のトラブルなどに、クラス替えで対応できる場合も少なくありません。

また、児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな学習指導や生活上の指導、教員の相互研修、児童生徒と向き合う時間の確保など、一定の学校規模を確保することで教員の配置が充実し、多様な指導体制や学校運営体制を整えることが可能になります。

さらに、教育の機会均等の視点からも、学校規模をできる限り標準化することが必要であるため、本市が目指す学校規模を次のとおりとしました。

#### 【小学校】

クラス替えができる各学年2学級以上

#### 【中学校】

クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が配置できる各学年3学級以上

また、児童生徒の学習環境を整え、目指す学校規模を確保していくため、通学区域の見直しや学校の統合など、学校の再編を進める際の留意事項を次のとおりとしました。

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| (1) 適正な配置バランス      | (2) 通学時の安全等            |
| (3) 校舎の安全          | (4) 児童生徒への配慮           |
| (5) 地域への配慮         | (6) 中里小・中学校について（個別に検討） |
| (7) 学校の新たな「かたち」づくり |                        |

特に「(7) 学校の新たな「かたち」づくり」では、これからの本市教育の土台となるものとして、小中連携教育を更に強化する体制づくりや、地域の核としての学校の在り方を再構築しながら、地域とともにある学校づくりを進める考えを示しています。

(2) 日立市立学校再編計画（令和3年2月策定）について

目指す学校規模の維持・確保と小中一貫教育を実践する仕組みづくりのため、学校の再編を進めます。

学校の配置バランスや規模を考慮しながら、市内を7つのエリアに分け、中学校1校と小学校1～3校のグループに編制（グループ化）します。

ア 本庁エリアの中学校の現状（生徒数及び学級数の実績（6/1時点）と推計）

（ ）の数字は特別支援学級を含む学級数（1学級当たり40人）

学校名	令和4年（2022年）	令和22年（2040年）の推計
平沢中	31人（4）	39人（3）
駒王中	301人（12）	153人（6）
助川中	266人（10）	161人（6）
生徒数計	598人	353人

計画上の推計は、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した市町村別の人口推計値を基に算出

- ・ 計画上の推計と比較し平沢中学校の生徒数減少が進んでいる。
- ・ 平沢中の校舎は仮設校舎を使用しているため、早期の統合が必要である。

## 2 スケジュールについて

(1) 計画上の位置付け

ア 計画では、標準的な統合準備の期間として3～5年の期間を示していますが、以下の理由から、できるだけ早く協議を整えたいと考えます。

- ・ 学習環境の改善、部活動の選択肢を広げる。
- ・ 令和4年度入学の1年生が入学した中学校で卒業できるようにしたい。
- ・ 統合校の設置場所である駒王中は校舎整備の必要性がない。

(2) 新校開設（統合）までのスケジュール（案）

R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）
統合準備委員会 設置・協議	統合準備委員会 協議		新校開設 （統合）

（参考・小学校の再編スケジュール（案））

対象校	R5（2023）	R6	R7	R8	R9
仲町小・宮田小 中小路小学校	統合準備委員会 設置・協議	統合準備委員会 協議			新校開設 （統合）

(3) 令和4年度の取組スケジュール

6月下旬 保護者説明会（平沢中・仲町小）

7月上旬 保護者説明会（駒王中、中小路小、宮田小）

7月下旬 統合準備委員会発足

3 統合の進め方について

(1) 統合準備委員会

今後、統合準備委員会を設置し、具体的な準備に入ります。

統合準備委員会は、再編対象校の学校関係者、保護者、地域の皆さんなどで組織し再編に関わる様々な事項を協議します。事務局は市教委が担い、会議等の運営を補佐します。

